

ワークショップ「社会的責任投資とコーポレート・ガバナンス」

わが国における社会的責任投資(SRI)普及の必要性と方法

松村 勝弘(立命館大学)

近年わが国でも、「社会的責任投資」(Socially Responsible Investment),いわゆるSRIがもてはやされるようになった。今「日経テレコン」により、「社会的責任投資」という用語の入った記事が日経4紙に何件登場しているかを見てみると、2003年後半から関連記事が増え始め、9月17件、10月12件などと毎月10件以上の記事が掲載されており、これがほぼ2004年中続き(8,11月は5,9件と1桁だが)、2005年に入って1月12件、2月7件、その後9件、8件と減少し、8月4件となっており、これからもこれが今ホットな話題であることが分かるが、他面ここ数ヶ月沈静化しているかにみえることもわかる。

SRIによってコーポレート・ガバナンスに良い影響を及ぼすことが出来るとする主張もある。しかしこれがパフォーマンスに直結するかという点必ずしもそうではない。ではなぜ、今SRIが取り上げられているのだろうか。その底流に、いわゆる「間接金融」から「直接金融」へという風潮があることがわかる。この問題意識は妥当なものだろうか。問題なしとしない。

たとえば、周知の「経済財政諮問会議」での本間正明・大阪大学教授の主張に典型的な問題が見られる。わが国の個人金融資産は、1400兆円あるが、これを何とか活用できないかということが議論されている。そして、多様な金融資産を生み出すことによって、個人は、自己責任原則の下、多様な資産を対象として合理的なポートフォリオ運用を行うこととなるという。御用金的発想である。個人の側、投資家側の問題意識から出発すべきではなからうか。換言すれば金融商品の需要者側の視点から考える必要がありはしないだろうか。実際、第1に、個人が安全資産を選択したのは合理的な選択だからであるという研究がある。第2に、今日企業セクターが資金余剰部門になっているということであり、今日の株式市場に対する理解が間違っていないかと言うことである。

ここでは、SRIの慎重な普及策が望ましい。私見によれば、欧米で普及しているからこれを普及させるべきだというような直線的な普及策を講じることは、結果的にその普及を妨げることになるかと思う。日本の実情に根ざした普及策を講じるべきであるかと思う。そのために、ファンド運営者の力量も問われるし、投資家、投資対象たる企業の経営者、さらには従業員を巻き込むほどの大きなうねりを作り出すことによって初めて、わが国においてもSRIが好循環の中で普及するものかと思う。